

研究に関するご協力をお願い

福島県立医科大学医学部法医学講座では、本学倫理審査委員会の承認を得て、下記の多機関共同研究を実施します。本学における解剖時に採取した試料の利用について、関係する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2023年 5月

福島県立医科大学医学部法医学講座 原田一樹

■ 研究課題名

尿中薬物簡易検査キットシグニファイ™ ER において尿以外の試料として心嚢液を用いる妥当性の検討

■ 研究期間

2023年5月 ～ 2024年3月

■ 研究の目的・意義

福島県立医科大学法医学講座では、ご遺体の薬物使用の状況を知るために尿中薬物簡易検査キットであるトライエージDOA（以下、トライエージとする）を用いた検査を行っております。トライエージは尿を試料とし、尿中の乱用薬物や睡眠薬などを検出することができます。解剖されるご遺体の中には薬物中毒例だけでなく、薬物が関与した事件あるいは事故の例もあり、これらの見逃しを防止するためにもトライエージによる薬物検査を欠かすことはできません。一方で、ご遺体の状態によっては尿を採取することが困難な例もあります。この場合、尿の代替試料として心嚢液を適用できることがこれまでに知られており、本学法医学講座においても、この報告を参考に尿の代替試料として心嚢液をトライエージへ適用していました。しかし、トライエージの販売終了に伴い他の尿中薬物簡易検査キットを使用する必要があります。

本研究では、トライエージの後継品であるシグニファイ™ ER（以下、シグニファイとする）へ心嚢液を適用し、その妥当性について検討することを目的とします。

■ 研究対象となる方

2021年5月～2022年7月の間に本学法医学講座で行われた解剖のうち、尿及び心嚢液の両方が採取されたご遺体を対象とします。

■ 研究の方法

対象となる方の尿及び心嚢液をシグニファイへ適用し、結果を収集します。また、機器分析による確認試験も併せて行います。シグニファイの結果と機器分析による確認試験の結果を照らし合わせて、尿の代替試料として心嚢液が妥当であるか評価を行います。

■ 研究組織

この研究は福島県立医科大学を中心とした多機関共同研究です。全ての共同研究機関とその研究責任者は次のとおりです。

【研究組織】

研究代表者	福島県立医科大学医学部法医学講座 教授 原田一樹
共同研究機関 研究責任者	福島県警察本部刑事部科学捜査研究所 化学科 科長 杉山茂

なお、集められた情報の管理責任者は福島県立医科大学学長 竹之下誠一です。

■ 他の機関などへの試料・情報の提供について

本研究に使用する検査キットは乱用薬物の摂取状況について明らかにすることがあります。乱用薬物の標準物質は市販されていないものが多く分析をすることが困難であるため、これらの分析は共同研究機関へ依頼いたします。なお、氏名等の情報は削除し、研究IDを付与した状態で提供されるため、個人が特定されることはありません。

提供先機関名 : 福島県警察本部刑事部科学捜査研究所
研究責任者 : 杉山 茂
提供する試料 : 尿、心嚢液
依頼する分析の内容 : 試料中の乱用薬物の濃度
提供方法 : 配送

試料の提供を行う際の当施設における管理責任者は、福島県立医科大学学長 竹之下誠一です。

■ この研究に関する問い合わせについて

この研究に関して質問などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象の方の個人情報や知的財産の保護などに支障がない範囲で、研究計画書や研究方法に関する資料が閲覧できます。

また、試料・情報がこの研究に利用されることについて、研究対象者の代理の方にご了承いただけない場合は、研究対象者とはせずに試料・情報の利用や提供はいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人または代理人の方に不利益が生じることはありません。なお、研究結果がすでに医療系雑誌への掲載や学会発表がなされている場合は、データを取り消すことは困難な場合もあります。

■試料・情報の利用を望まれない場合等の連絡先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学医学部法医学学講座 担当：武田紗希

電話：024-547-1185 FAX：024-549-3874

e-mail：takeda-s@fmu.ac.jp

